

緑の地球防衛基金

清水建美*

1. 設立の経緯

昨年(昭和57)10月12日、「緑の地球防衛基金」The Defense of Green Earth Foundation という一民間組織が、わが国をはじめ地球上の緑を守り育てることを旗印として設立された。会長は、自然保護や軍縮の活動で知られる大石武一氏である。

私はこの基金の評議員就任を依頼されたこともあって、この紙面を借りて若干の紹介をしておきたい。設立趣意書によると、この基金は緑とりわけ森林が地球進化の主役として、今日の大気をうみ出し、大気を浄め、水を養い、大地を富ませ、無数の生物を育てて来たこと、その森林が先進工業国の木材の乱伐、発展途上国の焼畑農耕や薪炭用伐採によって、毎年日本全土のほぼ $1/2$ に当る1800～2000万ヘクタールが消滅し、九州・四国に相当する面積が砂漠化していることを指摘、森林破壊による砂漠化の拡大やCO₂濃度の増加がこのまま継続するならば、21世紀には地球生物の2割の種が絶滅し、「地球家族」は破滅の道へ踏みこもうとしているとの現状認識の上に立って、森林破壊・砂漠化防止、地球の緑および緑に依存して生息する野生生物を保護するため、世界に率先して具体的活動に立ち上げることを決意したと述べている。その特徴は、関係者が政府関係者から民間人まで、学問分野のいかんを問わず、超党派的脱イデオロギー的に構成されている点、世界の軍備費を削減し、緑の防衛に費すことこそ真の国土防衛であるとする点である。政府資金・民間資金からの拠金2000万ドルを目標として、基金づくりに着手したところである。

2. 國際シンポジウム

ところで、この基金の事業の第一着手として第一回の国際シンポジウムが昨年11月22日・23日の両日、横浜市の横浜国際会議場で開催された。会議の目的は、とくに発展途上国における森林破壊および砂漠化の過程を逆転させるために、どんな行動計画をたてるべきかについて、さらには海外の森林資源に依存することの多い日本のような国がこの問題との関連で担うべき責務について、お互いの意見を交換するというものである。

シンポジウムの出席者は、外国人はM.トルバ UNEP

* 信州大学教養部

(国連環境会議)事務局長、H.ベニテス フィリピン教育文化大臣(女性)、C. B.ブリスコー全米農業科学訓練研究所副所長、P.リーキー ケニア環境自然資源省次官、E.サリーム インドネシア環境開発大臣、スジャトモコ 国連大学長、H. S.マン インドパンジャム大学教授ら計9名、日本人参加者は大石武一氏をはじめ、衆参両院議員6名、学術会議会員1名、大学関係者17名、地方公共団体2名、民間企業11名、民間団体9名、自由業3名、計39名、自由参加者は20数名であった。

両日の議長は、都留重人・沼田真の両氏、初日はトルバ氏の基調報告と外国人参加者からの問題提起および日本人研究者からの意見と提言、二日目は自由討論と決議の採択といった次第であった。

3. 二、三のスピーチから

インドネシア環境開発大臣サリーム氏は、インドネシアの人口は1980年に1億4660万人、2000年には2億1000万人になるだろうと予測し、森林資源は、①発展途上国における主要エネルギー源で、インドネシアでは74%の世帯が燃料として使用していること、②重要な建築材・家具材であること、③耕地供給や工場・住宅地供給のため伐採されること、④木材資源の国際供給のため急速に枯渇しつつあると現状を訴え、このまま推移すれば、すべての熱帯林は今後80年で消滅し、熱帯多雨林は21世紀初頭には消滅するだろうと警告した。氏はさらに、1979年の世界の木材輸入高5億3500万ドルのうち、日本の輸入高は世界一で8900万ドルに及び、森林資源保護の上で日本の果たす役割は大きいとのべ、本基金がUNEP(国連環境会議)・IUCN(国際自然保護連合)・WWF(世界野生生物保護基金)と協力して世界戦略を進めるべきだと提案した。とくに具体的に、木材価格は遺伝子資源や自然の環境調節能力喪失に対する補償費も含めて決定されるべきで、これによって資源の浪費に歯止めがかけられるのではないかと主張したのが注目された。

また、コスタリカのブリスコー全米農業科学訓練研究所副所長は、中央アメリカの森林喪失の実情を報告し、1493年に12万km²あった森林は1960年までに25%，1980年までにさらに20%が消失、2012年には皆無となると指摘した。このような森林後退の原因は、年間2.8%の人口増、植林面積が年々伐採面積の1/50しかないことにある。

り、総合的な土地利用の施策が急務であると訴えた。

その他、フィリピン教育文化大臣ベニテス女史が、環境保護問題に関する教育の重要性や女性の役割の重要性を主張するスピーチをおこなった。

4. 横浜決議

二日間の討議を踏まえ、この基金は、「1982年横浜決議」を採択して、シンポジウムを終了した。この基金の性格を知る上にも有益と思われる所以、決議文全文を以下に紹介しておこう。

森林破壊と砂漠の拡大、CO₂濃度の増加などがこのまま続ければ、21世紀には地球生物の2割に当る種が絶滅の危機を予測されるようになった。「地球家族」は破滅への途に踏みこもうとしてその選択の時を迎えていた。

刻々と悪化する事態に備え、人類は自らの英知により敏速で確実な対策に取り組まなくてはならない。

森林破壊・砂漠化を防止し、地球上の緑とそれに依存して生息する野生生物を保護するために設立された「緑の地球防衛基金」は、11月22日、23日横浜市で国際シンポジウムを開き討論を重ねた結果、次の決議を採択する。

I 具体的共通認識

1. 諸国が環境的に健全な土地利用および森林政策を推進することは、きわめて重要である。
2. 環境に対する脅威は貧困によっても、また浪費的過剰消費の行動様式によっても激化される。両者は、ともに人々をして彼らの環境を榨取させることになり得る。明らかに、平和の雰囲気と国際協力は、環境の保全に貢献する。
3. 森林は経済的価値を持っているが、同時に市場による評価を許さないような価値をもっている。とくに、森林生産物の環境関連の社会的費用は、価格の構成要素として含められるようにしなければならない。
4. われわれの取り組むべき問題については、長期の観点が必要であるが、同時にきわめて緊急の取り組みを必要とする。したがって、解決や評価の方法はこの点を十分考慮に入れなければならない。

5. 住民参加は、緑の防衛に関して基本的である。したがって、その地域に根をおろした技術の開発や草の根行動の動員はきわめて重要である。とくに、この分野での婦人のはたす役割はどの地域でも重視されなければならない。

6. すべての段階での教育・訓練および広く一般の問題関心は、緑の地域防衛の分野では決定的に重要性をもつ。

II 具体的提案

われわれは、本基金が次のガイドラインを念頭において、陸上バイオマスの持続的かつ更新可能な利用を促進するため、その資源を活用する際の基準をつくりあげよう提案する。

1. 調査研究

- 新しいかつ代替的で有用な植物の種の評価
- 資源ストックのモニタード調査法の研究
- バイオマスの合理的利用のための適正技術の開発
- 森林の量化できぬ環境価値についての評価

2. 環境影響評価と管理

- 消費削減の技術
- 水および土壤の管理
- モニタリングと調査
- 遺伝子資源保護のための自然公園と保護地域の確立と支持
- 森林管理の技術
- 林産物の加工および利用
- エネルギー効率の高いストーブの普及

3. 教育と技術移転および情報

- 草の根諸団体を通じての促進
- 情報交換のためのインフォーマルな場の設定
- データの収集と普及
- データセンターのためのハードウェアとソフトウェア
- 情報資料の生産
- 自然生態系

4. とくに植生の利用についての消費国および生産国とのための行動要綱

(以上)